

8月(葉月)の行事予定

SC: スクールカウンセラー在校日 午前 9:00-12:00
午後 13:30-16:30
心: 心の相談員在校日 9:30-14:30

日	曜	行事予定	給食	児童会関係	SC	心
1	日	×「中止」が決定した行事等 ×遠足…9/1(水) □「日程変更」が決定した行事等 □2年社会見学…8/20(金)→10/13(水) ・「滝野すずらん丘陵公園」で実施予定です。(「お弁当」が必要) □6年修学旅行…8/26(金)→10/8(金)9(土) ▲「延期・変更・中止」を検討中の行事等 ▲運動会…9/11(土) ・学年ごとのブロック開催での実施を予定しています。 ▲9月参観日(全学年) ○現在のところ予定どおり実施する行事等 ○5年宿泊学習…10/5(火)～6(水) ・小樽の「おこばち山荘」に宿泊します。				
2	月					
3	火					
4	水					
5	木	▲「延期・変更・中止」を検討中の行事等 ▲運動会…9/11(土) ・学年ごとのブロック開催での実施を予定しています。 ▲9月参観日(全学年) ○現在のところ予定どおり実施する行事等 ○5年宿泊学習…10/5(火)～6(水) ・小樽の「おこばち山荘」に宿泊します。				
6	金					
7	土					
8	日					
9	月	振替休業日				
10	火					
11	水	学校閉庁日				
12	木	学校閉庁日				
13	金	学校閉庁日				
14	土					
15	日					
16	月	夏季休業終了				
17	火	全校朝会 交通安全指導① 心臓検診1年 図書返本(～8/20) 教育実習(～9/11)	○			
18	水	C日課(4～6年) 交通安全指導② 夏休み作品展(～8/24) ※保護者の方の参観はお控えください	○			
19	木	交通安全指導③	○			○
20	金	B日課 2年社会見学(滝野) 図書貸出開始	○ 2年当			
21	土					
22	日					
23	月	※2年社会見学予備日	○ 2年当	児童委員会 選挙管理委員会		○
24	火	B日課 外国語(低)	○	運動会実行委員会	前	
25	水	C日課(4～6年) 声かけ運動	○			
26	木	6年修学旅行	○ 6年当			○
27	金	6年修学旅行 ALT345 教材費・PTA会費・給食費振替日	○ 6年当			
28	土					
29	日					
30	月	クイズ	○			○
31	火	B日課(4時間授業) 給食なし	×			

【連絡】10/15(金)は年度当初「臨時休業」の予定でしたが、B日課・3時間授業に変更になります。

さくらぎ



学校だより 臨時増刊号②

令和3年08月17日発行

千歳市立桜木小学校

〒066-0072 千歳市自由ヶ丘7丁目1-1

TEL 0123-22-3301 FAX 0123-22-3302

URL: <https://chitose-edu.jp/sakuragi-e/>

日常教育活動の継続と感染防止対策を講じた行事等の実施

夏季休業も終了し、本日より学校が始まりました。各家庭におかれましては、夏季休業期間中は、いかがお過ごしのことでしたでしょうか。

夏季休業期間中も、全国的に新型コロナウイルス感染拡大が続き、予断を許さない状況が続いております。その中で、従来株より感染力が強いとされている**デルタ株**由来の感染者の広まり、また**若い世代の感染者**の増加、さらに**医療体制の逼迫**など、これまでの以上の「新たな対応」が求められる状況となっています。その中で、8月14日(土)から、札幌市周辺、石狩管内及び小樽市に「まん延防止重点措置」が適用されたところです。

これを受けて、北海道教育委員会及び千歳市より、各学校に対して通知があり、感染防止を徹底し学校の教育活動の継続を行う旨の指示がなされたところです。桜木小学校では、これらのことを踏まえ、保護者や地域の皆様と危機感を共有し、これまでの感染防止対応についての取組や新しく求められる対応について、あらためて共通理解を図った上で、日常教育活動の継続、子供たちの安心安全な学びの確保、感染防止対策を講じた上での行事等の実施に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。保護者・地域の皆様には、色々とお心配やご迷惑をお掛けいたしますが、今後何卒ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

★感染防止に関わって、ご理解とご協力をお願いいたします

①登校前の「検温」「健康観察」「健康調査シート記入」

- 日々の検温、健康観察、健康観察シート記入をお願いします。
- 児童本人だけでなくご家族についても、発熱がなくとも風邪症状が見られた場合は、自宅での健康観察、病院等の受診をお願いいたします。**
- 学校で体調不良があった場合は、ご家庭と連絡を取らせていただき、通院やご家庭での休養等のご相談をさせていただきます。

②学校への連絡と情報提供

- 児童やご家族の**感染、検査等の実施、保健所等からの指示**があった場合、学校へご連絡ください。

③学校からの情報発信への対応

- 「おしらせ文書」「まちcomiメール」のこまめな確認をお願いいたします。

④日程・行事予定の変更への対応

- 日程・行事予定が急遽変更となる場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

⑤感染症に関する差別や偏見等の防止

- 感染症に関する社会からの不安から、**差別や偏見、いじめ、誹謗中傷**につながらないように、配慮や注意を行っていくことが求められています。

★中としページにある「新型コロナウイルス感染防止対応についてのお願い」2021.8.17ver.及び「保護者の皆様へ」2021.8.13Ver.7で、学校、ご家庭の対応内容について、ご確認をお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染防止」対応についてのお願い

千歳市立桜木小学校 2021.8.17ver.

夏季休業も終了しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況は、予断を許さない状況が続いています。桜木小学校では、保護者の皆様と引き続き連携し、子供たちの安心・安全な学校生活、教育活動の推進に努めてまいりたいと考えています。あらためて対応についての確認と現在の感染状況を踏まえ、感染防止対策と授業の実施内容・方法等について、ご確認いただければと思います。右面の「保護者の皆様へ」は、北海道教育委員会から出されたご家庭に向けての文章です。ご参照下さい。

【登校前】：ご家庭にお願いする対応

★欠席の連絡（出席停止扱いとなります）

- ①検温
- ②健康状況の観察
- ③「健康調査シート」の記入

- ☐発熱
- ☐風邪症状がある
- ☐家族に風邪症状がある

北海道及び千歳市の通知により、発熱の有無にかかわらず、本人や家族に風邪症状がある場合、自宅での健康観察をお願いします。

右面は、ご家庭に向けての北海道教育委員会からの文書です。

健康観察表

- ☐「健康観察表」の集約します。
- ☐「検温の確認」を行います。
- ☐登校後に発熱や体調不良が表れた場合は、ご家庭に連絡をさせていただきます。

【換 気】

- ☐「常時換気」を基本とします。
- ☐室温に応じて、窓を開ける間隔を調節します。
- ☐上着等で調節を行います。（調節できる服装の準備をお願いします）

【手洗い】：「手洗いの6つのタイミング」

- ①外から教室に入るとき ②トイレの後 ③給食の前
- ④掃除の後 ⑤咳やくしゃみ、鼻をかんだ後
- ⑥共有のものをさわった後

「密の回避」 6つの条件が重ならないよう調整を行いながら、教育活動を進めます。

距離 向き 人数 広さ 換気 時間

感染症対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動の考え方

教科	内 容	L1	L2	L3
共通	児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等	○	ハリスク低から徐々に	×
	近距離で一斉に大きな声で話す活動（★）	○	▲慎重に	×
理科	児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察	○	△徐々に	×
音楽	室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の器楽演奏（★）	○	▲慎重に	×
図工	児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動	○	ハリスク低から徐々に	×
家庭	児童生徒同士が近距離で活動する調理実習（★）	○	▲慎重に	×
体育	児童生徒が密集する運動（★）	○	▲慎重に	×
	近距離で組み合ったり接触したりする運動（★）	○	▲慎重に	×

8月中は、現在の感染の拡大状況を踏まえ、レベル2の基準で、教育活動を実施します。

【給 食】

- ☐「配膳」は担任が行います。
- ☐おぼんは使用せず「ランチョンマット」を使用します。
- ☐全員前を向いて、静かな状態で喫食します。

【消 毒】

- （担 任）スプレーで教室内の児童の手の触れる場所を消毒します。
- （その他）階段手すり・玄関ドアノブ等・手洗い場（蛇口）・トイレレバーの消毒を行います。

保護者の皆様へ（2021.8.13 Ver.7）

北海道教育委員会

～「感染しやすい」デルタ株への対応～

現在、道内においては、検査数の85%以上が感染しやすいデルタ株に置き換わり、感染の拡大が進んでいます（8月13日現在）。夏休み中の学校関係者の感染者数も、これまでの夏休みや冬休みと比べると多い状況です。

夏休みが明け、学校の教育活動が再開されますが、学校での感染拡大の防止等に向け、保護者の皆さまにも次の点について改めてご協力いただきますようお願いします。



お子様・ご家族に「症状がある」場合は、「自宅で休養」してください

【これまでの校内感染事例にみられた特徴（例）】

微熱があったが、薬を飲んで登校し続け、後に感染が判明し、校内で感染が拡大

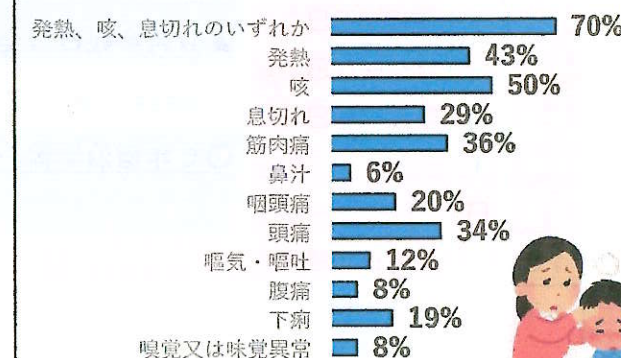
かぜ薬

同居する家族にのどの痛みがあったが、症状が軽かったため、本人は登校し、後日家族全員の感染が判明し、校内で感染が拡大



発熱の有無に関わらず、お子様・ご家族に症状がみられる場合は、症状がなくなるまで、自宅で休養していただくようお願いします。

COVID-19の症状の頻度



「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き（第5.2版）」

PCR検査または抗原検査を受けることになったら、学校に連絡してください

学校での感染拡大を防止するためには、感染が判明した後の迅速な対応（臨時休業等）が必要になります。そのため、PCR検査または抗原検査を受けることになった場合、可能な限り速やかに学校に連絡していただくようお願いします。



SNSによる誹謗中傷等がなくなるよう、ご協力をお願いします

新型コロナウイルスの感染者が出た学校や地域では、感染者やその家族への偏見・差別や、SNSによる誹謗中傷等が生じてしまうことがあります。

非難や差別の根っこには、見えない・わからないウイルスへの「不安・恐怖」や「防衛本能」があると言われています。誰でも感染者になる可能性がありますし、誰の中にも不安や防衛本能はあります。

自分たちにできることは何か、ご家庭でもお子様とお話していただきますようお願いします。



「ウイルスの次にやってくるもの」（日本赤十字社）